事務所通信　No.342　令和６年４月１日

社会保険労務士法人
新潟県新発田市新富町１丁目５番９号　篠田パートナーズ事務所 ☎ 0254-22-5649 (代)

高年齢（シニア）人材の活用

少子高齢化が進む中で人材不足が深刻な問題となっています。高年齢者(シニア)の雇用は人材不足解消に有効ともいえます。今回はシニア雇用についての注意点をご紹介致します。

シニア雇用の実態

新潟労働局の調査では令和5年4月～11月までの新規求職申込件数のうち約半数が55歳以上で、60歳以上の常用労働者の推移は平成21年は27,499人でしたが令和4年は66,160人(31人以上規模企業)と2倍以上に増加しています。

働く理由



健康維持、時間・余暇がある、収入確保、やりがいを得たい。

希望する就業形態

平均週4.25日、1日あたり5.5時間のパート希望者が正社員、派遣よりも多数。

就業に関しての不安要素

仕事内容(未経験の仕事)、体力的な負担、勤務地の順で多くなっている。

※不安要素1位の仕事内容については、明確な内容の求人票を作成することで不安解消に繋がります。

人材採用後のポイント

①会社として求めている人材像を正しく理解してもらう　→　募集時や採用面接で明確に示す。入社後の面談でしっかりとすり合わせを行う。

・会社の理念、社是・社訓、行動基本方針
・経営者の考え方
・本人に期待する役割



②モチベーションの管理

★目標設定

・設定時によく話し合い、本人の希望と会社が求めることをすり合わせる
　目標設定は本人のやりがいに繋がるものにする
・どのような成果をあげてほしいか、どのような役割を担ってほしいかを明示する
・目標設定後も面談等で定期的にフォローする
　(自分や家族の事情が変化することも多い)
・成果に対する評価をしっかりと行う



③教育・指導

★指導のポイント

・個々の特性や得意分野を活かした適材適所の配置(シニア人材＝仕事を覚えられない)ではなく写真や動画マニュアルを活用し、視覚的に覚えてもらう
・業務改善や機械を導入し、作業内容を簡略化させる



★加齢による弱みの補完

・視覚機能低下
　照明を明るくする、数値のデジタル化、パソコンの文字を大きくする
・聴覚機能低下
　騒音・反響を抑える、情報の視覚化・記憶力低下作業のマニュアル化、指示の文書化、繰り返しの学習機会の提供



・体力低下
　身体的負担を軽減する設備・道具の提供、レイアウトの変更、適度な運動の機会
・能力開発意欲低下
　シニア社員のニーズに配慮した教育・訓練、分かりやすい教材の提供

※シニア層が働きやすくなることで若年層の生産性向上にも繋がります。

障害者雇用促進法の改正

法定雇用率の引上げ

障害者法定雇用率が昨年に引き続き、2024年4月1日より引き上げられました。（**一般の民間企業**に適用される率・人数）

	2024年3月まで	2024年4月から	2026年7月から
法定雇用率	2.3%	2.5%	2.7%
雇用義務対象企業の範囲	従業員数 43.5人以上	従業員数 40人以上	従業員数 37.5人以上

雇用率算定対象となる労働者の拡大

2024年度以降について10時間以上20時間未満で働く労働者（特定短時間労働者）である重度の身体・知的障がい者についても雇用率の対象とし、対象者1人につき**「0.5人」**としてカウント

雇用率制度における算定方法 （人）

週所定労働時間		30H以上	20H以上30H未満	10H以上20H未満
身体・知的障がい者		1	0.5	―
	重度	2	1	0.5
精神障がい者		1	0.5 ※	0.5

※ 0.5ではなく1とカウントする措置は、当分の間延長されています。

障害者雇用の対象となる事業主の対応

・毎年6月1日時点の障害者雇用状況報告をハローワークに報告すること（義務）
・障害者雇用推進者を選任すること（努力義務）
・障がい者を解雇する場合、「解雇届」をハローワークに届出ること（義務）

生活習慣病予防健診

協会けんぽは、2024年度から付加健診（腹部の検査や眼底検査等のより詳しい検査）の補助対象年齢を**40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳**に拡大し、最高2,689円で受診可能としました。 是非、ご利用下さい。

在職老齢年金について

働きながら老齢厚生年金を受ける場合、年金額が支給停止される場合が有ります。

支給停止調整額

2024年度の支給停止調整額は**50万円**です。
在職老齢年金は賃金（賞与込み月収）と年金の合計額が、支給停止調整額を上回る場合に超えた額の2分の1が年金から支給停止されます。



在職老齢年金の調整方法

支給停止額
＝（総報酬月額相当額＋基本月額－50万円）
×1/2×12



【計算例】

老齢厚生年金額：120万円[基本月額10万円]、総報酬月額相当額：42万円（標準報酬月額：32万円、標準賞与額：120万円[月額10万円]）の場合



【解説】

○基本月額 120万円 ÷12＝10万円
○基本月額と総報酬月額相当額の合計が50万円を超えるため、**支給停止額**＝（42万円＋10万円－50万円）×1/2×12＝12万円**[月額1万円]**
年金支給額＝120万円－12万円＝108万円 **[月額9万円]**

※1. 在職による年金の支給停止は老齢厚生年金に対して行われるもので、老齢基礎年金は支給停止の対象とはなりません。



【加給年金の取扱】

1. 加給年金が加算されている場合、加給年金を除いて在職老齢年金を計算します。

2. 老齢厚生年金が支給（一部支給）される場合は**加給年金額は全額支給**されます。**老齢厚生年金が全額支給停止**される場合は**加給年金額も全額支給停止**となります。

【支給停止額の抑制】

4月～6月の時間外手当や賞与の支給額を減らす事で支給停止額を抑えることが可能です。

■ 拾い読みの読書

一生学べる　仕事力大全 （先月号の続き）

著　者／　藤尾 秀昭　監修

出版社／　致知出版社　　3,000円＋税

P177　（尾車浩一）私は師匠から「“心技体”は心も技も体も優れていることじゃない。順番なんだ」と教わりました。要するに、心が一番、技が二番、体が三番。技や体が優れていても、心がダメなやつは相撲がダメだ。少し怪我があっても心がしっかりしていれば勝てると、よく力説されました。・・・だから、心に負けると自分に負けるということかな。

P440　（川上哲治）私が考える「管理」とは、一人一人の個性を十分に発揮させた上で、集団の目標を達成することなんだ。・・そのためには、勝つことを自分の手柄にしようとか、名声を上げようとすることが先にたつと駄目なんです。ですから、自分を捨て切っていないと、本当の意味の管理などできんのです。

P481　（林南八）安岡正篤の言葉に「父は子供の敬の的、母は愛の座」とありますが・・・最近の母親が高学歴化して、加えて少子化でしょ。子供に向かって「ああしろ、こうしろ」「いつまでやってるの、バカじゃないの」って言ってるから、子供が自信を持てない。

P757　（平澤興）一番、長生きに危険なのはね、退屈をすること。それから、くよくよすることです。敬老の日なんかになると、いろいろ話が出ますね。全部あれは嘘です。・・ご飯をよく噛むとか、酒を飲むとか、それは長生きした人の個人の趣味を書いているんだね。・・それを真似したら長生きできるというものでもない。共通のファクターというのは心の安らぎです。楽しみを持つ。ストレスをなくすこと。つまらん緊張、心配がない。もう一つ、酒を飲む人と飲まない人では飲む人の方が長生き。・・ちょっと飲めば薬になる。

■ 拾い読みの読書　Ⅱ

子育てを変えれば脳が変わる

著　者／　成田奈緒子

出版社／　ＰＨＰ新書　　1,000円＋税

P21　脳には３つの種類がある。「からだの脳」０～５歳で育つ。生命維持に必要な身体的機能を担う。「おりこうさんの脳」６～14歳で育つ。知能・言語機能を発達させ、勉強やスポーツ等の上達に関わる。「こころの脳」10歳～18歳で育つ。論理的思考や問題解決能力を司り、情動を抑えた冷静な思考を促す。・・育てる順番もこの順番。

P38　「からだの脳」の育て方・・「生活リズムをつくる」・・早寝・早起きの習慣をつける。

P73　「おりこうさんの脳」の育て方・・物事に興味関心を抱き、好奇心の赴くまま自発的に知識を求め、思考や探求を深めていこうとするベースをつくることです。

P110　10歳以降のこころの脳の成長を最大限に促すには、事前の仕込みが必要。からだの脳・おりこうさんの脳を育てる期間はその準備期間。その期間中に親ができる働きかけは、大きく分けて３つ。①「安心」をインプットする。　②言葉を引き出す。　③ルールを設定する・・善悪の判断や倫理観の形成がなされます。

■ 画像通信



ケニア政府認可ＮＧＯ「モヨ・チルドレン・センター」の浄化装置の稼働状況確認のＮ技科大の先生方に同行しました。

浮浪児を　救い育てる
女人(ひと)ありて
風に向かう　獅子の如くに

事務所共通 e-mail ： sinoda2@niks.or.jp　　相談役 e-mail ： srsinoda@niks.or.jp

最近の出来事から (342号)

■ アフリカ道中記 (R6.3.21)

▲アフリカ・ケニアとマダガスカルのドキドキ、ワクワクの旅をした。治安、風土病、言葉、それに体力の持続等が不安だったが、未知の地見たさと旅慣れた人達に同行することの安心が勝った。

▲８日夕刻に家を出て、９日深夜１時に羽田を飛び発ち、北極圏回りでロンドン経由ケニア・ナイロビのホテルに着いたのは９日23時（日本時間10日朝５時）過ぎだった。

▲10日：ナイロビ郊外にある電気も水道もない地区で25年前に日本人女性が創設したストリートチルドレンの保護施設の要請で、５年前にＮ技科大の先生方が設置した浄水装置の稼働状況の確認に同行。これが今回の旅に出る切っ掛けを作ってくれた。作業終了後、10人の子供たちと穀物の粉を湯で練った主食と菜っ葉、ジャガイモ、週一回の少量の肉の煮込みを右手で捏ねる昼食を共にし、逆境の中での彼らが語る「夢」に、強く生きよと祈らずにはいられなかった。夕刻、強烈な西日差すナイロビ国立公園でサイ、インパラ、ダチョウ等を車中から視認し、夕食はレストラン・カーボニア（＝肉食獣）の各種肉ローストで乾杯。

▲ 11日：JICAナイロビ事務所、ジョモケニアッタ農工大での意見交換に、その後、昆虫養殖で有機たい肥と蛋白質源を作り出す実験工場視察に同行。夜は「寿し」の提灯が灯る日本食レストランで「生姜焼き」でケニアビール。

▲ 12日：12時10分ナイロビ発、15時30分マダガスカルの首都・アンタナナリボ空港着。夜JICAマダガスカル事務所の所長、職員との打ち合わせを兼ねた夕食会に同席し、マダガスカルビール。

▲13日：ITS国立工科大学、在マダガスカル大使館訪問、午後、女性海外協力隊員の農村地域女性グループへの栄養指導活動視察に同行。夜は日本留学経験有識者２名を交えての会食に同席。高台のレストランでヒレステーキと赤ワインを堪能。

▲14日：マダガスカル高等教育省事務次官面談、その後、スタートアップのキノコ農場、木炭製造工場、ITS国立工科大の卒業生が多く勤務する製菓会社見学に同行、JICAマダガスカル事務所を訪問し、夜はJICA次長、他職員２名とマダガスカル料理で意見交換。地の赤ワインは口に合わず。

▲15日：渋滞を避け6：30にホテルを出発して郊外の精米工場見学。帰途、自然公園で固有種ワオキツネザル等を観察。16：25マダガスカル発、乗り継ぎのナイロビを23：25離陸しロンドンへ。

▲16日：時差－３時間の5：40ロンドン・ヒースロー空港着。地下鉄で中心街の五つ星ホテルにアーリーチェックイン。荷物を置いてビッグベン、ウエストミンスター、テムズ川クルーズ、ロンドンブリッジ、ロイヤルオペラハウス周辺、大英博物館、ハリーポッターのロケ地・キングスクロス駅等を散策。昼はサボイホテルのレストランで豪華ランチ、夜はイギリス名物「パブ」を体験。

▲17日～18日：ホテルに荷物を預けてバッキンガム宮殿の衛兵交代式見物を期待したものの雨で中止。テムズ川沿を小雨の中を散策し、ロンドン交通博物館前の広場でビールを一杯。その後、ヒースロー空港18：30発のJAL南回りで帰途につき、翌18日17：20羽田到着。足掛け11日間の旅を終えて自宅に辿り着いたのは21：30過ぎだった。

▲そして今、日本酒の心地良い酔いに浸りながら濃密な日々を振り返っている。